

平成31年3月期 第3四半期決算短信〔IFRS〕（連結）

平成31年2月7日

上場会社名 ティアック株式会社 上場取引所 東
 コード番号 6803 URL <https://www.teac.co.jp/jp/>
 代表者 (役職名) 代表取締役社長 (氏名) 英 裕治
 問合せ先責任者 (役職名) 財務部長 (氏名) 倉原 良弘 TEL 042-356-9178
 四半期報告書提出予定日 平成31年2月8日 配当支払開始予定日 —
 四半期決算補足説明資料作成の有無：無
 四半期決算説明会開催の有無：無

(百万円未満四捨五入)

1. 平成31年3月期第3四半期の連結業績（平成30年4月1日～平成30年12月31日）

(1) 連結経営成績（累計） (%表示は、対前年同四半期増減率)

	売上収益		営業利益		税引前利益		四半期利益		親会社の所有者に帰属する四半期利益		四半期包括利益合計額	
	百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	%
31年3月期第3四半期	11,138	△9.4	133	—	△141	—	△246	—	△335	—	△240	—
30年3月期第3四半期	12,291	△2.3	△257	—	△352	—	△384	—	△403	—	△180	—

	基本的1株当たり 四半期利益	希薄化後1株当たり 四半期利益
	円 銭	円 銭
31年3月期第3四半期	△11.62	—
30年3月期第3四半期	△13.99	—

※当社は、平成30年10月1日を効力発生日として普通株式10株につき1株の割合をもって株式併合を実施しております。これに伴い、基本的1株当たり四半期利益は、前連結会計年度の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、算定しております。

(2) 連結財政状態

	資産合計	資本合計	親会社の所有者に 帰属する持分	親会社所有者 帰属持分比率	1株当たり親会社 所有者帰属持分
	百万円	百万円	百万円	%	円 銭
31年3月期第3四半期	9,686	671	496	5.1	17.23
30年3月期	10,285	911	825	8.0	28.62

※当社は、平成30年10月1日を効力発生日として普通株式10株につき1株の割合をもって株式併合を実施しております。これに伴い、1株当たり親会社所有者帰属持分は、前連結会計年度の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、算定しております。

2. 配当の状況

	年間配当金				
	第1四半期末	第2四半期末	第3四半期末	期末	合計
	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭
30年3月期	—	—	—	0.00	0.00
31年3月期	—	—	—	—	—
31年3月期（予想）	—	—	—	0.00	0.00

(注) 直近に公表されている配当予想からの修正の有無：無

3. 平成31年3月期の連結業績予想（平成30年4月1日～平成31年3月31日）

(%表示は、対前期増減率)

	売上収益		営業利益		親会社の所有者に 帰属する当期利益		基本的1株当たり 当期利益
	百万円	%	百万円	%	百万円	%	円 銭
通期	17,300	1.7	700	112.1	400	60.7	13.88

(注) 直近に公表されている業績予想からの修正の有無：無

※平成31年3月期の連結業績予想（通期）における基本的1株当たり当期利益につきましては、株式併合の影響を考慮しております。詳細につきましては、「業績予想の適切な利用に関する説明、その他特記事項」をご覧ください。

※ 注記事項

(1) 当四半期連結累計期間における重要な子会社の異動（連結範囲の変更を伴う特定子会社の異動）：無
新規 一社（社名）、除外 一社（社名）

(2) 会計方針の変更・会計上の見積りの変更

- ① IFRSにより要求される会計方針の変更：有
- ② ①以外の会計方針の変更：無
- ③ 会計上の見積りの変更：無

(3) 発行済株式数（普通株式）

① 期末発行済株式数（自己株式を含む）	31年3月期3Q	28,931,713株	30年3月期	28,931,713株
② 期末自己株式数	31年3月期3Q	120,940株	30年3月期	119,913株
③ 期中平均株式数（四半期累計）	31年3月期3Q	28,811,418株	30年3月期3Q	28,812,966株

※平成30年10月1日を効力発生日として普通株式10株につき1株の割合をもって株式併合を実施しております。これに伴い、前連結会計年度の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、期末発行済株式数、期末自己株式数および期中平均株式数を算定しております。

※ 四半期決算短信は公認会計士又は監査法人の四半期レビューの対象外です。

※ 業績予想の適切な利用に関する説明、その他特記事項

本資料に記載されている業績見通し等の将来に関する記述は、当社が現在入手している情報及び合理的であると判断する一定の前提に基づいており、実際の業績等は様々な要因により大きく異なる可能性があります。

当社は平成30年6月22日開催の第70回定時株主総会において、株式併合について承認可決され、平成30年10月1日を効力発生日として、普通株式10株につき1株の割合をもって株式併合を実施しております。併せて同日付で単元株式数の変更（1,000株から100株への変更）を実施しております。なお、株式併合を考慮しない場合の平成31年3月期の連結業績予想は以下のとおりです。

平成31年3月期の連結業績予想
基本的1株当たり当期利益 通期1円39銭

○添付資料の目次

1. 当四半期決算に関する定性的情報	2
(1) 経営成績に関する説明	2
(2) 財政状態に関する説明	3
(3) 連結業績予想などの将来予測情報に関する説明	3
(4) 継続企業の前提に関する重要事象等	3
2. 要約四半期連結財務諸表及び主な注記	4
(1) 要約四半期連結財政状態計算書	4
(2) 要約四半期連結損益計算書	5
(3) 要約四半期連結包括利益計算書	6
(4) 要約四半期連結持分変動計算書	7
(5) 継続企業の前提に関する注記	8
(6) 要約四半期連結財務諸表注記	8
(7) セグメント情報	11
(8) 1株当たり四半期利益	13
(9) 重要な後発事象	13

1. 当四半期決算に関する定性的情報

(1) 経営成績に関する説明

当第3四半期連結累計期間におけるわが国経済は、雇用・所得環境の改善が続くなかで、各種政策の効果もあり緩やかに回復しております。世界経済は全体としては緩やかに回復しているものの、中国を始めアジア新興国等の経済の先行き、政策に関する不確実性による影響、通商問題の動向、金融資本市場の変動の影響など、不透明な状況です。

このような状況の中で当社グループは、音響機器事業のうち一般オーディオ機器事業は高級オーディオ機器事業と組織統合し、収益力改善に向けて高付加価値の中高級機種へのシフトを進めております。音楽制作・業務用オーディオ機器事業では、前期より引続きBtoB事業へのリソースの重点配分を継続し、売上拡大のため、音響設備工事業者への営業活動を強化いたします。情報機器事業においては、医用画像記録再生機器並びに計測機器は前期に引き続き海外市場への参入を進めてまいります。また、ソリューションビジネスにおいては、当社グループの他の事業とのシナジー効果が小さいことから介護記録システム事業を譲渡しました。

当第3四半期連結累計期間におきましては、売上収益は減収となりましたが、営業利益については、前期実施しました構造改革による固定費削減効果、介護記録システム事業譲渡益により前年同期と比較して改善しました。しかしながら、金融費用に為替相場の変動に伴う為替差損を148百万円を計上いたしました。

この結果、当社グループの第3四半期連結累計期間の売上収益は11,138百万円（前年同期比9.4%減）、営業利益は133百万円（前年同期営業損失257百万円）、親会社の所有者に帰属する四半期損失は335百万円（前年同期親会社の所有者に帰属する四半期損失403百万円）となりました。

なお、当社グループの業績の特性は、季節要因により、売上、利益とも第4四半期会計期間に集中する傾向があり、また、第4四半期会計期間に音楽制作・業務用オーディオ機器、情報機器において複数の新製品の販売拡大を予定しております。

参考：当連結累計期間の為替レート

		期中平均相場 第1四半期	期中平均相場 第2四半期	期中平均相場 第3四半期	決算日の直物相場
当連結累計期間	米ドル	109.10円	111.43円	112.91円	111.00円
	ユーロ	130.03円	129.55円	128.82円	127.00円
前連結累計期間	米ドル	111.10円	111.00円	112.98円	113.00円
	ユーロ	122.19円	130.37円	133.02円	134.94円

各事業セグメントの業績は次のとおりであります。

1) 音響機器事業

音響機器事業の売上収益は、7,345百万円（前年同期比1.4%減）となり、セグメント営業利益は531百万円（前年同期比12.8%増）となりました。

高級オーディオ機器（ESOTERICブランド）は、国内販売はSACDプレーヤーカテゴリーの販売が新製品の上市の遅れもあり低調に推移したものの、輸入スピーカーカテゴリーにおいては前年同期と比較して伸長を継続、さらに輸出もアジア、北米を中心に緩やかに伸長した結果、全体としては前年同期と比較してわずかな増収ながら昨年並みの利益となりました。

一般オーディオ機器（TEACブランド）は、前期に上市した中高級機のReferenceシリーズが継続して好調に推移したものの、ターンテーブル複合製品の販売が低調に推移し、全体としては減収となりましたが、固定費の削減により利益は改善し黒字化、増益となりました。

音楽制作・業務用オーディオ機器（TASCAMブランド）は、BtoC事業において、米国をはじめとした年末商戦においてハンドヘルドレコーダーや音楽制作関連商品の販売が好調に推移しました。BtoB事業においては、設備市場向けソリッドステートレコーダーは好調でしたが、新製品の上市遅れや、国内放送局における業務用再生機の需要一巡などの要因により低調となりました。しかしながら、市場からの高い注目を集めたライブレコーディングミキサーの出荷を開始し米国を中心に好調に推移しています。この様なBtoB製品の品ぞろえ拡充は確実に進行しており、利益率の改善に貢献しています。一方で、下期に市場投入される多数の戦略的新製品に備えた開発投資により、固定費が増加したことから、音楽制作・業務用オーディオ機器全体としては前年並みの利益となりました。

2)情報機器事業

情報機器事業の売上収益は、3,156百万円（前年同期比17.0%減）となり、セグメント営業利益は101百万円（前年同期比79.7%減）となりました。

航空機搭載記録再生機器は、海外顧客への出荷が低調であったこと、また新製品の機内エンターテインメント用サーバーの販売が第4四半期に延伸したことから減収となりました。計測機器は、データレコーダーにおいては高速鉄道向けの騒音振動測定用途での出荷が好調であったものの、その他のプロジェクト案件が無く低調となりました。センサー関連は大手半導体製造装置メーカー向けの出荷が一時的に減少したことから、計測機器全体では減収となりました。医用画像記録再生機器は、手術画像用レコーダーは国内・海外ともに堅調に推移したものの、国内の消化器内視鏡向けレコーダーの出荷が低調に推移し、医用画像記録再生機器全体では減収となりました。ソリューションビジネスは受託開発が好調に推移し増収となりました。一部海外販売子会社で継続している産業用光ディスクドライブは、需要減により減収となりました。

前年同期においては官公庁向け大型プロジェクトがあったことから、当第3四半期連結累計期間でのセグメント営業利益が減益となりましたが、第4四半期には医用画像記録再生機器を始め各カテゴリーにおいて新製品を上市することで収益の改善を図る予定であります。

(2) 財政状態に関する説明

(資産合計)

当第3四半期連結会計期間末における資産合計は、9,686百万円と前連結会計年度末と比較して599百万円減少しました。主な増減は、営業債権及びその他の債権の減少964百万円、棚卸資産の増加884百万円であります。

(負債合計)

当第3四半期連結会計期間末における負債合計は、9,015百万円と前連結会計年度末と比較して359百万円減少しました。主な増減は、借入金等の増加167百万円、退職給付に係る負債の減少708百万円、引当金の減少46百万円であります。

(資本合計)

当第3四半期連結会計期間末における資本合計は、671百万円と前連結会計年度末と比較して240百万円減少しました。主な増減は、四半期損失の計上246百万円であります。

(3) 連結業績予想などの将来予測情報に関する説明

連結業績予想につきましては、平成30年5月11日に公表しました予想数値に変更はありません。

(4) 継続企業の前提に関する重要事象等

当社グループは、前期に業績の改善のため希望退職の募集等の固定費削減施策を実施し、減収ではあるものの営業利益を計上しましたが、四半期損失を計上しております。また、主に米国における光ディスクドライブ装置のカルテル訴訟和解金約5億円の支払及び企業年金制度の確定拠出への一部移行に伴う拠出金約4億円等により、当第3四半期累計期間における営業活動によるキャッシュ・フローのマイナスが継続しております。当該状況により、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在していますが、BtoB事業へのシフト、固定費等削減による業績の改善の結果、シンジケートローンの財務制限条項も遵守し、引き続き主要取引銀行の支援体制も十分確保できていることから、継続企業の前提に関する重要な不確実性は認められないと判断しております。

2. 要約四半期連結財務諸表及び主な注記

(1) 要約四半期連結財政状態計算書

(単位：百万円)

注記	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当第3四半期 連結会計期間 (2018年12月31日)
資産		
流動資産		
現金及び現金同等物	2,142	1,687
営業債権及びその他の債権	3,624	2,660
棚卸資産	2,255	3,139
その他の金融資産	—	2
その他の流動資産	276	357
流動資産合計	8,297	7,846
非流動資産		
有形固定資産	1,347	1,352
無形資産	228	225
その他の投資	181	40
繰延税金資産	24	32
その他の金融資産	179	153
その他の非流動資産	29	39
非流動資産合計	1,988	1,840
資産合計	10,285	9,686
負債及び資本		
負債		
流動負債		
借入金等	2,644	2,780
営業債務及びその他の債務	1,419	1,471
引当金	575	537
未払法人所得税	6	100
その他の金融負債	13	—
その他の流動負債	857	975
流動負債合計	5,515	5,863
非流動負債		
借入金等	234	265
退職給付に係る負債	3,505	2,797
引当金	51	44
繰延税金負債	8	9
その他の非流動負債	60	37
非流動負債合計	3,859	3,152
負債合計	9,374	9,015
資本		
資本金	6,000	3,500
資本剰余金	74	—
自己株式	△121	△121
利益剰余金	△1,935	304
利益剰余金（IFRS移行時の累積換算差額）	△3,430	△3,430
その他の資本の構成要素	237	244
親会社の所有者に帰属する持分合計	825	496
非支配持分	86	175
資本合計	911	671
負債及び資本合計	10,285	9,686

(2) 要約四半期連結損益計算書

(単位:百万円)

注記	前第3四半期連結累計期間 (自 2017年4月1日 至 2017年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年12月31日)
売上収益	(7) 12,291	11,138
売上原価	△7,374	△6,517
売上総利益	4,917	4,622
販売費及び一般管理費	△5,058	△4,776
その他の損益	△45	△6
個別開示項目前営業利益(△損失)	△186	△160
個別開示項目	△71	294
営業利益(△損失)	(7) △257	133
金融収益	37	3
金融費用	△132	△277
金融費用純額	△96	△274
税引前四半期利益(△損失)	△352	△141
法人所得税費用	△32	△105
四半期利益(△損失)	△384	△246
四半期利益(△損失)の帰属先:		
親会社の所有者	△403	△335
非支配持分	19	88
合計	△384	△246
1株当たり四半期利益(△損失)		
基本的1株当たり四半期利益(△損失)(円)	(8) △13.99	△11.62
希薄化後1株当たり四半期利益(△損失)(円)	—	—

（3）要約四半期連結包括利益計算書

（単位：百万円）

注記	前第3四半期連結累計期間 (自 2017年4月1日 至 2017年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年12月31日)
四半期利益（△損失）	△384	△246
その他の包括利益		
純損益に組み替えられない項目		
その他の包括利益を通じて公正価値で 測定する金融資産	—	△132
純損益に組み替えられない項目合計	—	△132
純損益に組み替えられる可能性がある項目		
在外営業活動体—為替換算差額	103	139
売却可能金融資産	100	—
純損益に組み替えられる可能性がある項目合計	204	139
その他の包括利益（税引後）	204	7
四半期包括利益合計	△180	△240
四半期包括利益の帰属先：		
親会社の所有者	△199	△328
非支配持分	19	88
合計	△180	△240

（4）要約四半期連結持分変動計算書

前第3四半期連結累計期間（自 2017年4月1日 至 2017年12月31日）

（単位：百万円）

	注記 番号	親会社の所有者に帰属する持分						非支配持分	資本合計	
		資本金	資本剰余金	自己株式	利益剰余金	利益剰余金 (IFRS移行 時の累積 換算差額)	その他の 資本の 構成要素			合計
2017年4月1日残高		6,000	74	△120	△2,217	△3,430	265	571	66	638
四半期包括利益										
四半期利益（△損失）					△403			△403	19	△384
その他の包括利益							204	204		204
四半期包括利益合計		—	—	—	△403	—	204	△199	19	△180
所有者との取引額										
減資								—		—
欠損補填								—		—
利益剰余金から 資本剰余金への振替								—		—
自己株式の取得				△0				△0		△0
所有者との取引額合計		—	—	△0	—	—	—	△0	—	△0
2017年12月31日残高		6,000	74	△120	△2,620	△3,430	468	372	85	457

当第3四半期連結累計期間（自 2018年4月1日 至 2018年12月31日）

（単位：百万円）

	注記 番号	親会社の所有者に帰属する持分						非支配持分	資本合計	
		資本金	資本剰余金	自己株式	利益剰余金	利益剰余金 (IFRS移行 時の累積 換算差額)	その他の 資本の 構成要素			合計
2018年4月1日残高		6,000	74	△121	△1,935	△3,430	237	825	86	911
四半期包括利益										
四半期利益（△損失）					△335			△335	88	△246
その他の包括利益							7	7		7
四半期包括利益合計		—	—	—	△335	—	7	△328	88	△240
所有者との取引額										
減資		△2,500	2,500					—		—
欠損補填			△2,753		2,753			—		—
利益剰余金から 資本剰余金への振替			179		△179			—		—
自己株式の取得				△0				△0		△0
所有者との取引額合計		△2,500	△74	△0	2,574	—	—	△0	—	△0
2018年12月31日残高		3,500	—	△121	304	△3,430	244	496	175	671

(5) 継続企業の前提に関する注記

該当事項はありません。

(6) 要約四半期連結財務諸表注記

1. 報告企業

ティアック株式会社（以下、当社）は、日本国に所在する企業であります。当社の登記されている本社の住所は、ホームページ（<https://www.teac.co.jp/jp/>）で開示しております。当社の要約四半期連結財務諸表は当社及び連結子会社（以下、当社グループ）により構成されております。

当社グループは、記録・再生におけるリーディング・カンパニーであり、音響機器、情報機器の分野にて世界的に事業を展開しております。

2. 作成の基礎

(1) IFRSへの準拠

当社グループの要約四半期連結財務諸表はIAS第34号に準拠して作成しており、連結会計年度の連結財務諸表で要求されている全ての情報が含まれていないため、前連結会計年度の連結財務諸表と併せて利用されるべきものであります。当社は、四半期連結財務諸表規則第1条の2に掲げる「特定会社」の要件をすべて満たしているため、同第93条の規定を適用しております。

(2) 測定の基礎

要約四半期連結財務諸表は、要約四半期連結財政状態計算書における以下の重要な項目を除き、取得原価を基礎として作成されております。

- ・デリバティブ金融商品は公正価値で測定されております。
- ・その他の包括利益を通じて公正価値で測定される非デリバティブ金融資産は、公正価値で測定されております。
- ・確定給付制度にかかる負債は、確定給付債務の現在価値から年金資産の公正価値を控除したものとして認識されております。

(3) 表示通貨及び単位

要約四半期連結財務諸表の表示通貨は日本円であり、特に注釈の無い限り百万円単位での四捨五入により表示しております。

(4) 判断及び見積りの使用

要約四半期連結財務諸表の作成において、経営者は、会計方針の適用並びに資産、負債、収益及び費用の報告額に影響を及ぼす判断、見積り及び仮定を設定することが義務づけられております。ただし、実際の業績はこれらの見積りとは異なる場合があります。

見積り及び基礎となる仮定は継続的に見直しており、会計上の見積りの修正は、修正した期間のみ影響を与える場合は修正が行われた当該期間に認識し、修正した期間及び将来の期間の双方に影響を及ぼす場合には当該期間及び将来の期間で認識しております。

要約四半期連結財務諸表の金額に重要な影響を与える見積り及び判断は、前連結会計年度の連結財務諸表と同様であります。

3. 重要な会計方針

本要約四半期連結財務諸表において適用する重要な会計方針は、以下を除き、前連結会計年度に係る連結財務諸表において適用した会計方針と同一であります。

当社グループは、第1四半期連結会計期間より以下の基準を適用しております。

基準書	基準名	新設・改訂の概要
IFRS第9号	金融商品	金融商品の分類、測定及び認識に係る改訂
IFRS第15号	顧客との契約から生じる収益	収益認識の会計処理に使用する単一のフレームワークの提示

（IFRS第9号「金融商品」）

当社グループは、第1四半期連結会計期間より、IFRS第9号「金融商品」（2014年7月改訂、以下「IFRS第9号」という）を適用しており、IFRS第9号の適用にあたっては、IFRS第9号の経過措置により前連結会計年度は修正再表示を行わず、IAS第39号「金融商品：認識及び測定」（以下「IAS第39号」という）に基づいています。また、当社グループは、IFRS第7号「金融商品：開示」のIFRS第9号の適用に伴う修正を適用しました。この修正は当連結会計年度の開示に適用されるものの、前連結会計年度については修正再表示を行っておりません。

当社グループは、IFRS第9号を適用したことにより、適用開始日に存在する事実及び状況に基づき金融資産の分類を以下のとおりに変更しております。

当社グループは、非デリバティブ金融資産について、償却原価で測定する金融資産、純損益又はその他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産に分類しております。また、非デリバティブ金融負債については、償却原価で測定する金融負債に分類しております。

すべての金融資産は、以下の要件をともに満たす場合には、償却原価で測定する金融資産に分類していません。

- ・当該金融資産が、契約上のキャッシュ・フローを回収するために金融資産を保有することを目的とする事業モデルの中で保有されている。
- ・金融資産の契約条件により、元本及び元本残高に対する利息の支払のみであるキャッシュ・フローが所定の日を生じる。

償却原価で測定する金融資産以外の金融資産は、公正価値で測定する金融資産に分類しております。公正価値で測定する資本性金融商品については、純損益を通じて公正価値で測定しなければならない売買目的で保有される資本性金融商品を除き、公正価値の事後の変動をその他の包括利益に表示するという取消不能な選択を行っており、その他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融商品に分類しています。

当該分類変更に伴い、従来売却可能金融資産として分類していた資本性金融商品はその他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産に分類しております。

また、IFRS第9号の適用により、当社グループは償却原価で測定する金融資産の減損の認識にあたり、当該金融資産に係る予想信用損失に対して貸倒引当金を認識する方法に変更しております。この方法では、期末日ごとに各金融資産に係る信用リスクが当初認識時点から著しく増加しているか評価し、当初認識時点から信用リスクが著しく増加していない場合には、12ヶ月の予想信用損失に等しい金額を貸倒引当金として認識しております。一方で、当初認識時点から信用リスクが著しく増加している場合には、全期間の予想信用損失に等しい金額を貸倒引当金として認識しております。但し、重大な金融要素を含んでいない営業債権等については、信用リスクの当初認識時点からの著しい増加の有無にかかわらず、常に全期間の予想信用損失に等しい金額を貸倒引当金として認識しております。

なお、この基準の適用による当社グループの業績又は財政状態に対する影響はありません。

（IFRS第15号「顧客との契約から生じる収益」）

当社グループは、第1四半期連結会計期間よりIFRS第15号「顧客との契約から生じる収益」（2014年5月公表）及び「IFRS第15号の明確化」（2016年4月公表）（合わせて以下、「IFRS第15号」）を適用しています。IFRS第15号の適用にあたり、本基準の適用による累積的影響を適用開始日に認識する方法を採用しております。

IFRS第15号の適用に伴い、下記の5ステップアプローチに基づき、収益を認識しております。（IFRS第9号に基づく利息および配当収益等を除く）。

ステップ1：顧客との契約を識別する。

ステップ2：契約における履行義務を識別する。

ステップ3：取引価格を算定する。

ステップ4：取引価格を契約における履行義務に配分する。

ステップ5：企業が履行義務の充足時に収益を認識する。

当社グループは、主として電気機器製品の製造販売を行っており、販売については製品の所有権が顧客に移転した時点で顧客が当該製品に対する支配を獲得することから、履行義務が充足されると判断しており、当該製品の引渡時点で収益を認識しております。また、収益は、顧客との契約において約束された対価から、値引き、リベート及び返品などを控除した金額で測定しております。

従来の会計基準を適用した場合と比較して、当第3四半期連結会計期間の財政状態及び当第3四半期連結累計期間の経営成績に与える影響は重要ではありません。

(7) セグメント情報

(a) セグメント区分の基礎

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、経営執行会議が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、本社にマーケット別の事業部を置き、各事業部は取り扱うマーケットについて国内及び海外の包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

従って、当社は事業部を基礎としたマーケット別セグメントから構成されており、「音響機器事業」、「情報機器事業」の2つを報告セグメントとしております。

報告セグメント	事業の内容
音響機器事業	一般オーディオ機器（TEACブランド）、高級オーディオ機器（ESOTERICブランド）、音楽制作・業務用オーディオ機器（TASCAMブランド）の製造販売
情報機器事業	航空機搭載用記録再生機器、医用画像記録再生機器、計測機器の製造販売、他

当社グループの最高経営責任者は各事業単位の内部管理報告を毎月レビューしています。

(b) 報告セグメントに関する情報

前第3四半期連結累計期間（自 2017年4月1日 至 2017年12月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント			その他	全社	合計
	音響機器事業	情報機器事業	合計			
外部顧客への売上収益	7,453	3,802	11,254	1,036	—	12,291
個別開示項目前営業利益（△損失）	—	—	—	—	—	△186
個別開示項目	—	—	—	—	△71	△71
営業利益（△損失）	471	496	967	38	△1,262	△257
金融収益	—	—	—	—	—	37
金融費用	—	—	—	—	—	△132
税引前四半期利益（△損失）	—	—	—	—	—	△352
法人所得税費用	—	—	—	—	—	△32
四半期利益（△損失）	—	—	—	—	—	△384

当第3四半期連結累計期間（自 2018年4月1日 至 2018年12月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント			その他	全社	合計
	音響機器事業	情報機器事業	合計			
外部顧客への売上収益	7,345	3,156	10,501	638	—	11,138
個別開示項目前営業利益（△損失）	—	—	—	—	—	△160
個別開示項目	—	—	—	—	294	294
営業利益（△損失）	531	101	632	36	△534	133
金融収益	—	—	—	—	—	3
金融費用	—	—	—	—	—	△277
税引前四半期利益（△損失）	—	—	—	—	—	△141
法人所得税費用	—	—	—	—	—	△105
四半期利益（△損失）	—	—	—	—	—	△246

(注) 1 その他事業には生産子会社によるEMS事業が含まれておりますが、報告セグメントの定量的な基準値を満たしておりません。

(注) 2 セグメント損益は、売上収益から売上原価、販売費及び一般管理費及びその他の損益を控除したものであり、セグメント損益には、人事、法務、経理、財務、IR、経営企画、ファシリティ関連費用といった全社共通費用は含まれておりません。

(8) 1株当たり四半期利益（損失）

基本的1株当たり四半期利益（損失）は以下のとおりです。

（なお、希薄化後1株当たり四半期利益（損失）については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。）

	前第3四半期連結累計期間 （自 2017年4月1日 至 2017年12月31日）	当第3四半期連結累計期間 （自 2018年4月1日 至 2018年12月31日）
四半期利益（△損失）（親会社の所有者に帰属）	△403百万円	△335百万円
期中平均普通株式数	28,813千株	28,811千株
基本的1株当たり四半期利益（△損失）	△13.99円	△11.62円

※ 当社は、平成30年10月1日を効力発生日として普通株式10株につき1株の割合をもって株式併合を実施しております。これに伴い、期中平均普通株式数及び基本的1株当たり四半期利益は、前連結会計年度の期首に該当株式併合が行われたと仮定し、算定しております。

(9) 重要な後発事象

2019年1月25日付プレスリリース「特定子会社清算終了及び清算損失（個別開示項目）の計上（国際会計基準）に関するお知らせ」のとおり、当社の特定子会社であるTEAC ELECTRONICS (M) Sdn. Bhd. の清算につきまして、2019年1月24日付にて全ての手続きが完了しております。

当該特定子会社の解散および清算に伴い、2019年3月期連結決算において、清算に伴う損失を営業損益における個別開示項目（国際会計基準）に63百万円計上いたします。